平成２１年（フ）第９３号
福島県白河市中山南５番地220ハウスサングリーン101号室、前住所福島県白河市みさか１丁目４番地14
債務者　深谷　秀一
1　決定年月日時　平成21年10月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　幸雄
4　破産債権の届出期間　平成21年11月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月18日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２１年（フ）第６７２号
岡山市東区西大寺東３丁目２番36号、前住所東京都足立区千住仲町40番６号
債務者　横林　孝之
1　決定年月日時　平成21年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　徹
4　破産債権の届出期間　平成21年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５７７号
鹿児島県鹿児島市上之園町４番地の10
債務者　相良　英昭
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩本将司
4　破産債権の届出期間　平成21年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第６０８号
茨城県ひたちなか市大字市毛1040番地41
債務者　白石由佳里
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　敏博
4　破産債権の届出期間　平成21年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月25日まで
水戸地方裁判所

平成２１年（フ）第２０５２号
愛知県尾張旭市西山町１丁目３番地15
債務者　黒田　良雄
1　決定年月日時　平成21年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　順
4　破産債権の届出期間　平成21年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月19日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成22年１月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２９０３号
名古屋市千種区穂波町２丁目18番地
債務者　清水　正義
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　美苗
4　破産債権の届出期間　平成21年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年１月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２３９号
富山市豊城町４番19号
債務者　彩工房こと　川尻　敏昭
1　決定年月日時　平成21年10月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊　　賢一
4　破産債権の届出期間　平成21年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月８日まで
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５２５号
金沢市広岡２丁目10番25号　バニヤンツリー307号
債務者　岡本　喜宏
1　決定年月日時　平成21年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　史雄
4　破産債権の届出期間　平成21年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月20日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年１月13日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第３５９号
鹿児島県鹿児島市玉里団地１丁目79番17号
債務者　稲森ツネ子
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向　　和典
4　破産債権の届出期間　平成21年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月13日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成22年１月20日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第３７６号
鹿児島県鹿児島市玉里団地１丁目79番17号
債務者　稲森　孝男
1　決定年月日時　平成21年10月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向　　和典
4　破産債権の届出期間　平成21年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月20日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２１年（フ）第５３２号
金沢市山科１丁目12番13号、従前の住所石川県白山市水澄町403番地２
債務者　梶　　弘行
1　決定年月日時　平成21年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　祐一
4　破産債権の届出期間　平成21年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月３日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成22年１月27日まで
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第５５７号
金沢市東山２丁目10番７号
債務者　米谷　一豊
1　決定年月日時　平成21年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西井　　繁
4　破産債権の届出期間　平成21年11月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月27日まで
金沢地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第４９２号
新潟市東区紫竹６丁目25番27号　パープルバンブー３号、前住所新潟市東区物見山２丁目30番16号　近藤ハイツ203号
債務者　丸尾　佳子
1　決定年月日時　平成21年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５１９号
新潟市東区中島２丁目１番27―326号
債務者　早川　伸一
1　決定年月日時　平成21年10月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２０５号
新潟県長岡市長倉町564番地
債務者　野上　克巳
1　決定年月日時　平成21年10月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係